

## 大阪府指定出資法人評価等審議会（第4回）

- と き 令和5年6月6日（火曜日）13：00～16：10
- と ころ Web 開催
- 出席者 新生 雅則（F&Link 株式会社 公認会計士）  
上野山 達哉（大阪公立大学大学院経営学研究科・商学部 教授）  
川崎 ますみ（オフィス・リオ 中小企業診断士）  
村井 恵美（恵み法律事務所 弁護士）  
山口 朋子（株式会社コングレ 取締役相談役）  
山田 美智子（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 主任研究員）
- 議 事 1. 令和5年度経営目標について
  - （1）（公財）大阪府文化財センター
  - （2）（公財）大阪府育英会
  - （3）（公財）大阪国際平和センター
  - （4）（株）大阪国際会議場
  - （5）（公財）大阪府国際交流財団
- 2. 令和5年度経営目標にかかる委員意見

### 1. 令和5年度経営目標について

#### （1）（公財）大阪府文化財センター

##### 資料に基づき、事務局から令和5年度経営目標案の説明

- 委員：日本民家集落博物館に関して、学校への営業件数については、中期経営計画の数値を参考に目標設定しているが、外国人入館者数については、中期経営計画に触れられていない。中期経営計画上の目標値があれば教えていただきたい。
- 部局：中期経営計画には令和5年度の目標値は設定していないため、記載していないが、目標値の考え方としては、コロナ禍前の入館者数の平均値を考慮して設定している。
- 委員：昨今はインバウンドの需要も増えてきており、それも踏まえて設定しているという認識でよいか。
- 部局：そのとおり。
- 委員：外国人入館者数を増やすための具体的な取り組みについて伺いたい。
- 部局：海外からの入館者数を増やすためには SNS の活用が効果的と考えている。そのため、SNS での発信に注力するとともに、博物館周辺のホテル等に英語版のチラシを置くなど、魅力発信に向けて取り組んでいる。
- また、団体客については、添乗員が同行されるケースが多いため、添乗員からどのように博物館を知ったのか等の情報を集め、旅行会社等にフィードバックできるよう取り組んでいる。
- 委員：弥生文化博物館と近つ飛鳥博物館については、令和4年度で指定管理業務が終了となっているが、これは当初から終了する予定であったのか。
- 部局：埋蔵文化発掘調査事業にかかる人員を割く必要があったことから、両博物館にかかる新たな指定管理業務については、当初から見送る予定であり、それに基づき中期経営計画を立てているところである。
- 委員：令和5年度の埋蔵文化発掘調査事業については、より多くの事業を受託する予定との記載が

あるが、これはすでに受託契約済ということか

部 局：埋蔵文化発掘調査については、年度当初に年間計画を立てて執行するため、すでに受託契約済である。

委 員：このような事業については、事業開始の何年前くらいに契約が済むのか

部 局：基本的には前年度の冬頃。次年度の年間計画がはっきりしてくるのは1月～2月頃。また、年度が始まった後は、追加で緊急的に対応するような事業が出てくる場合もある。

委 員：基本的には当期が始まる前に大きな事業の契約は終わっていることから、それに基づいて予算計画や人員配置を行っているということか。

部 局：そのとおり。

委 員：当期経常増減額について、中部調査事務所撤去に伴う経費及び本部事務所改装に伴う経費を目標値として実質的な収支相償を目指すとの記載についてもう少し詳しく説明を伺いたい。

部 局：令和4年度及び5年度については、平常時における事業費以外に、イレギュラーな事業費として、中部調査事務所撤去に伴う経費及び本部事務所改装に伴う経費が見込まれているところ。これらイレギュラーな事業費を考慮すると単年度決算ではマイナスとなってしまうため、令和5年度の目標値を0円とするのではなく、マイナス値の目標とさせていただいている。

委 員：中部調査事務所及び本部事務所というのは、文化財センターが所有する事務所ということか。

部 局：そのとおり。中部調査事務所を撤去することに伴い、本部事務所に機能集約することになり、それにかかる改装費が見込まれている。

委 員：二つの博物館の指定管理が外れたということで、全体の職員数の増減はどうなるのか。また、残った職員については、発掘部門にどの程度回せるのか。そのほか、日本民家集落博物館における情報発信のためにどのような人材を育てていくのかなど全体の人員配置について伺いたい。

部 局：府立博物館2館に配属していた正職員は6名おり、そのうち5名は発掘技師であったため、発掘調査事業の部署に戻っている。残る1名はかつて日本民家集落博物館に勤務していた職員であるため、博物館に配属させたいところではあったが、博物館事業の収支が厳しいこともあり、本部の総務企画課付けとして、博物館の魅力発信や営業活動の後方支援を行っている。

委 員：昨年、オンライン動画にも工夫できる余地があるのではないかと意見をしたと思うが何か取り組みはあるか

部 局：現在、3Dの動画配信に向けて取り組んでいる。人員を増やすことなく取り組めることから始めたいと考えている。

委 員：ぜひ子供たちが見て楽しめるようなものを期待している。

## (2) (公財) 大阪府育英会

### 資料に基づき、事務局から令和5年度経営目標案の説明

委 員：奨学金を利用する生徒数や貸出額については、現在どのような傾向か。

部 局：大阪府では、授業料無償化制度を実施しており、私立学校に通う世帯への補助もあることから、奨学金を利用する生徒は減少傾向。また、貸出額についても、授業料及びその他の教育費10万円としていることから、授業料無償化世帯については、一人年間10万円、3年間

で30万円となっている世帯が多く、貸出額も減少傾向である。

委員：育英会としての貸出額は分かるか

部局：令和4年度実績では、約19億6千万円の貸付額となっており、また、中学3年生を対象に、入学資金として、約6億6千万円の貸し付けを行っている

委員：育英会としては、今後長期的に見たときに、貸出総額を増やしていくイメージなのか、もしくは現状を維持し、事業費を寄附で賄っていくというモデルになるのか。

部局：現在、授業料無償化の新制度について検討が進められており、当制度の内容が固まれば育英会としての今後の方針等も決まっていくと思う。

委員：私立が無償になるかどうかということか。

部局：現行制度では所得制限を設けているが、新制度では所得制限の撤廃等が議論されている。その辺りが固まり次第、育英会における制度見直しや今後の方策を検討していくことになると思われる。

委員：償還金回収コストについては、どのような経費が含まれるのか

部局：主に人件費と物件費になっているが、人件費が多くを占めている

委員：滞納額が令和3年から令和4年にかけて、2.4億円減少している一方で回数コストに3億円以上かかっているというのは、どのように捉えたら良いか

部局：回収コストについては、貸付担当の職員にかかる人件費も一部含まれているが、ご指摘のとおり回収コストが一定かかっているのは事実。基本的に貸したものは返してもらうのが原則であり、これまでも返還された奨学金を次の世代へと送ってきていることから、引き続き回収事業は必要と考えている。

委員：最重点目標の滞納額については、滞納が解消した額と新たに滞納が発生した額の合計だと思うが、その傾向はどうなっているか。

部局：滞納額の内訳で見ると、10年以上経過している滞納額の割合が大きくなっている。例えば新規貸し付けを行った者については、期限内に90%以上の返済があるが、長期滞納者の返還率は16%程度となっている。長期滞納については、サービサーを活用するなどしていることから一定の回収コストを要している。

委員：最終的に強制執行まで行うのか。あるいは債権放棄をするのか。

部局：手続き的には、まず支払い督促申し立て予告を行い、その後実際に裁判所に支払い督促の申し立てを行っている。それでも支払いがない場合には強制執行を行っている。令和4年度においては10件の強制執行実績があり、うち9名から回収出来ている。

委員：どの程度の期間滞納したら強制執行を行っているのか。

部局：個別ケースによるが、まず3か月経過した時点で弁護士名の督促を行っている。ただ、納付猶予の相談を行っているケースもあるので、一概には言えない。返済能力がある方には法的措置も含めて行っている。

委員：奨学金代理返還制度については、社員の同意を得たうえで、給料から天引きするような制度なのか。

部局：令和4年7月から始めた制度であり、この制度は給料から天引きして回収するような制度ではなく、社員が奨学金を返済している場合に、企業が社員に代わって奨学金を返還する制度となっている。そのため、社員の同意等が必要なわけではなく、企業と育英会が協定を結び、企業から育英会に直接返還していただいている。

- 委員：社員が企業に返還額を納め、事務手続きを企業が代行するということか。
- 部局：社員が負担するわけではなく、企業のご厚意により、企業が社員に代わって返還してもらっている。企業側としても税の控除対象となるほか、採用者の離職抑制にもつながるメリットがあり、企業の協力の下に成り立っている制度。現在 17 社に参画いただいている。
- 委員：このような事業に参画するのは、よほど業績が良い企業なのか。
- 部局：飲食店や工場など業種は様々であり、育英会も企業経営者が集まるような会合に説明に行つて制度の PR を行っている。
- 委員：参画企業を増やしていこうという取り組みをされているということか。
- 部局：そのとおり。この代理返還制度は給付型奨学金に近い効果があることから、これからも力を入れていきたい制度である。
- 委員：企業と社員の貸借関係がどうなっているか、育英会として把握しているのか。
- 部局：企業が奨学金返済の後に社員に請求しないよう、あらかじめ協定のなかで取り決めを行っている。
- 委員：滞納対策について、場合によっては弁護士を使って訴訟や強制執行をするケースもあると思うが、費用対効果も考慮して、滞納額の多寡によって対応を変えているのか。
- 部局：返済資力がありながら、返済しない方については、滞納額の多寡に関わらず平等に返還に向けた措置を執っている。
- 委員：回収コストと返還額を比べるとコストの方が高くなるケースもあるということか。
- 部局：可能性としてはあると思われるが、すべてのケースを把握しているわけではないので確認はできていない。
- 委員：借りたものを返すのは当たり前であるが、回収コストが返還額を上回るようなケースがあるのであれば、返還額を次世代に送るといった目的にも影響を及ぼすと思われるので、これまで確認されてこなかったということであれば一度確認しても良いかと思う。
- 部局：承知した。
- 委員：昨年度は多額の寄附があったということであるが、このような寄附は過去を見ても例にないくらいなのか。また、寄附いただくための活動などはされているのか。
- 部局：寄附は企業の業績によっても左右されるため、継続いただいた寄附が途切れたり、金額が減ることもある。育英会としては現在継続いただいている企業への引き続きのお願いや、新たな寄附のお願いに法人周りを行っており、年間 6,000 万円という目標値はクリアしていきたいと考えている。

### (3) (公財) 大阪国際平和センター

#### 資料に基づき、事務局から令和5年度経営目標案の説明

- 委員：「府内小中学校来館率」について、展示内容を考えると目標値は 100%でも良い位だと思う。30%前後という目標設定は、呼びかけをしても応じない小中学校があるからだと思うが、応じない理由を教えてください。
- 部局：距離的な問題や、他のカリキュラムを優先したり、他施設を選択したりする等、様々な要因が考えられる。
- 委員：大阪市内であれば比較的容易に来館しやすいと思うが、市内の小中学校来館率はどの程度か。
- 部局：市内小学校が 82%、中学校が 28%。

- 委員：やはり小中学校の時に来館して認識してもらわないと、大人になっても来ないと思う。自分も建物の前を何十回も通っているが、委員を務めるまではどのような施設か知らなかった。場所的にも周知は難しいかもしれないが、施設の存在自体を伝えるということと、特に小学校には100%近く来館してもらい、大人になってからもその記憶をもとに再来館してもらえるような施策を行うほうがいいと思う。
- 部局：我々もそういう思いで運営している。小中学校の校長会や教育委員会へのPRは当然行っており、ウェブ上のPRや新任教員の研修に当施設を利用してもらう等、将来的な施設の利用につながっていくことを期待して活動している。
- 委員：インバウンド関連の人に来てもらうことは考えているか。
- 部局：大阪周遊パスに組み込んでもらい、ウェブ上の広報媒体でもPRを含めて行っている。コロナ禍前は年間約5,000人の来館があったが、昨年度は約1500人という状況。
- 委員：今後のコロナの影響を考慮して目標設定をしているとあるが、5類になった現状を考えると、当初の中期経営計画の令和5年度目標値にすべきではないか。
- 部局：今後、コロナの影響で行動制限等がかかることを考えているわけではない。いまだ人々の行動が戻りきらない中で、例えば旅行等、今まで我慢してきたところが優先されていることから、我々の施設に来館者が戻ってくるのは多少時間がかかると考えている。そのため、目標値としては、令和4年度実績値と中期経営計画の令和5年度目標値の中間値を基本的に設定している。「府内小中学校来館率」の目標値29.3%は、コロナ禍前の2019年の来館率を上回る数字なので、それ程簡単に達成できる目標値ではないと考えている。
- 委員：中期経営計画は令和2年度から令和6年度として目標を立てているので、あくまでも中期経営計画の令和5年度目標値に近づけるべき。また、コロナの影響として、入場制限をしているとあるが、実際にどの程度入場制限を受け、来館を中止する学校があるのか。
- 部局：小中学校の団体については予約制をとっており、予約の段階で制限以上の予約が重なれば違う日に振り替えてもらう形にしている。希望が叶わず、他施設に行くケースもあるかもしれないが、数字としては把握できていない。
- 委員：その数字がわからないと、入場制限は理由にならないと思う。来館率の目標値は再度検討いただきたい。
- 委員：アンケートについて、昨年、子どもの意見をぜひ盛り込んでほしいという要望をしたが、改善が見られない。子どもたちに来てほしいということであれば、子どもの意見を踏まえるべきだと思うがいかがか。
- 部局：実際に子ども向けアンケートは実施しており、回答は全て確認している。しかし、感想めいたものが非常に多く、施設への要望等の内容がほとんどないので、教員向けアンケートを通じて施設の改善に取り組むべきと考えている。
- 委員：回答については、設問の内容を工夫すれば改善できる。理解できたかどうか問いかける形にすればきちんと回答が出てくると思うのでアンケートを工夫したほうがいい。
- 委員：教員向けアンケートによる効果的な平和学習のニーズの把握というのは、例えば具体的にはどのような活動か。
- 部局：項目ごとに、よかった点や改善してほしい点を記載してもらい、可能な範囲で改善に取り組んでいる。
- 委員：「平和学習到達度」という成果測定指標について、アンケートで90%以上の人が「役立った」

と回答すれば、平和学習の推進になるというのは違和感がある。回答内容を分析して、平和学習を推進する材料になるのはまだ理解できるが、アンケートの回答の割合で「平和学習到達度」を測定しようとするのはどうなのか。

部 局：アンケートでの指摘項目については、職員全員で全件確認し、改善を図っている。ただ、これを数値目標とすることが難しいため、現状の指標の設定の仕方になっている。

委 員：「貸出資料利用件数」について、未達成の要因がコロナの影響による学習形態の変化で、タブレット端末の普及により貸出資料を活用したリアルでの学習機会が減ったためであるというのは理解できる。ただ、その状況は元に戻らないと考えられるので、目標設定を見直して、タブレットに対応した貸出資料等を考えないと意味がないと思う。

部 局：学校現場では上記のような状況だが、学校以外への貸出については、現在減少している集合展示の機会が復活していくことも考えられるので、今後の推移を見守る必要があると考えている。オンラインコンテンツの充実については、現在検討を進めているところ。

委 員：オンラインコンテンツを充実させると平和学習の推進にもつながると思う。

委 員：最重点目標の「府内小中学校来館率」については、子どもの来館が大事という認識であるならば、中期経営計画の本来の目標値に近づける努力をするべきで、目標値が中間値でいいのか再検討いただきたい。また、子ども向けのアンケートについても、子どもにまた来たいと思ってもらえているか、平和の重要性をストレートに伝えられているかを把握するために、実施結果を資料に記載していただきたい。

#### (4) (株) 大阪国際会議場

##### 資料に基づき、事務局から令和5年度経営目標案の説明

委 員：「国際会議の成約件数」について、令和4年度は翌年に4か月間の休館が予定されている中で実績38件、今年度は休館中に営業に注力できる中で目標値43件は少ないのではないかと。

部 局：4か月間の休館中は国際会議の更なる誘致を目指して取り組んでいくが、コロナ禍の影響で国際会議の形態が、オンラインやハイブリッド開催となり大きく変わってきている。今回の目標値は、JNTO（国際日本政府観光局）の国際会議の基準を満たしているものを件数としてカウントしており、オンライン開催の会議は基準を満たす会議としてはカウントしていないため、中期経営計画の目標値50件に対して約15%減の43件と設定している。

委 員：オンライン会議であっても会議場を利用するのであれば、営業努力によって達成が左右され、モチベーションにも繋がるので、カウントして新規目標として掲げるといった選択肢も検討いただきたい。

部 局：今年度、中期経営計画の後半の経営目標を立てるので、その辺りは目標値に反映できたらと思う。

委 員：同じく「国際会議の成約件数」について、令和5年度の営業活動で成約した件数として、2、3年後に開催される会議についても件数に含んでいるのであれば、リアル開催の会議の価値が再確認されている中でコロナの影響を理由として中期経営計画を下回る目標値を設定するのはいかがなものか。

部 局：確かに会議の動向としてはコロナ以前に戻りつつあるが、実績としてコロナ禍前に会議場で開催されていた国際会議のうち、昨年度の開催状況を調べたところ、約15%がオンラインでの開催となっている傾向にあることから、今年度については中期経営計画上の目標値50

件の約 15%減の 43 件と設定したい。

委員：国際会議は 5,000 名の会議でも 50 名の会議でも 1 件とカウントするが、それでは全体が見えないので、規模や参加人数の指標をぜひ取り入れていただきたい。

部局：引き続き検討する。

委員：「営業費用の抑制」について、対象となる経費はどのようなものか。

部局：会議場全体にかかる営業費用に対して、売上に応じて変動する「催事サポート費」「フードサポート費」、誘致に係る「誘致支援費」、指定管理者の契約上の義務である「大阪府納付金」、「修繕費」、「機能強化費」、削減が難しい「水光熱費」を引いて、7 億 8,700 万円となる。

委員：逆に何が残るのか。令和 4 年度実績値から 3,000 万円の削減を目標値としているが、それが妥当か判断できないので、どのように 3,000 万円の削減をするのか教えていただきたい。

部局：広告費、人件費、委託料が残る。これらについて、細かく費用抑制を行い、積み重ねた結果により 3,000 万円を削減する。

委員：4 か月の休館で、ある程度費用が削減されると思う。ウエイトが非常に高いので、削減理由をもう少し細かく深く書いてもいいと思う。

委員：休館により、収入とコストはどのくらい影響を受けるのか。

部局：会議場の試算では、4 か月の休館で約 6 億円の損失と聞いている。固定費の削減もあるので実際の影響は休館してからしかわからない。

委員：「国際会議の開催件数」について、目標値 33 件には開催が確定しているものも含まれていると思うが、どの程度が開催確実でどの程度が見込みか。

部局：ほぼ 9 割以上が開催確実である。先ほどの説明のとおり、国際会議については、2、3 年前の成約が大半で、当該年度に決まるのは年 2 件程度で非常に少ない。その数件を確実に開催につなげたいというところで、目標値 33 件としている。

委員：ウエイトとしては低いが、成果指標としてあまり意味がないと思う。また、戦略目標達成のための活動事項がハード面に寄っているが、機器類の設備が開催件数を増やすことにどのように有効と考えているのか。

部局：オンライン会議やハイブリッド会議が主流になってきており、機器を充実させることによって更なる会議の誘致に繋がりたいと考えている。また、それ以外にもフードサービス等のソフト面のサービスの充実を行っていくことによって国際会議の更なる誘致・成約に繋がっていく。

委員：最重点目標の「国際会議の成約件数」については、昨年とは状況が変わっているのに、昨年度実績値を踏まえて、今年度目標値もそのまま中期経営計画の 15%減でいいのかということとを再検討いただきたい。また、「営業費用の抑制」については、休館でコストが減るのであれば、その点も含めてもう少し具体的に記載いただきたい。

## (5) (公財) 大阪府国際交流財団

### 資料に基づき、事務局から令和 5 年度経営目標案の説明

委員：「管理費」及び「収入確保策」について、令和 4 年度の目標値と実績値が大きく乖離しているのはなぜか。

部局：「管理費」については、昨年度から人事評価制度を導入する等の給与の見直しを行った一方で、採用抑制を行い、人件費の抑制を図っていた。「収入確保策」については、企業からの協賛金及び寄付金が想定ほどには獲得できなかったこと、また助成金が不採択となったこと

が理由と考えている。

委員：この2項目について、今年度から成果測定指標としては外すとのことだが、仮に今年度目標値を設定するとしたら金額はいくらになるのか。

部局：「管理費」については、今年度から5年間の中期経営計画では毎年1,910万円を見込んでいる。「収入確保策」については、協賛金の獲得等の見込みが立てづらく、指標から外した。

委員：「収入確保策」については、令和3年度も未達成であり、経営評価でも「収入確保に向け様々な工夫を講じアプローチ数を増加させる取組みに努める必要がある。」とされている。指標を「実質収支差額」に変えることが、効果的であればそれでいいと思うが、見込みが立てられないから指標から外すというのはどうなのか。

部局：管理費や人件費等の抑制を工夫しながら、効果的に事業を進めたいという財団の強い意向により、「実質収支差額」を成果測定指標として設定した。

委員：助成金について、一般財団法人自治体国際化協会の助成事業が不採択だった理由は何か。

部局：申請内容と事業内容が合致しておらず、不採択になったと聞いている。

委員：企業は収入の見通しが立たない中で売上を上げることに努めるものであり、助成事業も真剣に企画提案する。コスト削減で成果をはかるのではなく、「収入確保策」を指標とするべき。

部局：府としても、法人へ各種助成金の案内や計画書の作成に協力している。OFIXとしても、企業に対するインセンティブになるような「やさしい日本語」研修等を通して、協賛金の獲得に繋げていくことも考えている。

委員：「ホームページのアクセス数」の目標未達成要因について、認知度が低いという分析をしているが、具体的にどこに問題があったのか。

部局：アンケート等を実施したわけではないのではっきりとはわからないが、未達成の要因としては告知不足だと考えている。また、現在のホームページはわかりにくく、更新を業者に委託しているため、更新回数等の上限が決められており、最新情報がアップできていない。更新頻度を上げられるよう来年度からホームページを改修する。

委員：外国人の方が必要な情報にすぐにアクセスできるというのが一番大事。大阪在住の外国人がお困りの時にどのように解決にむけて動いているのか把握して、どのようにすればアクセスしてもらえるのかを含めて検討いただきたい。

部局：今年度の事業として、大阪府内の日本語学校や地域の協議会に出向いて相談会を開き、様々な情報を収集したいと考えている。

委員：OFIXに類似した団体が複数見受けられる。どのような情報がOFIXから得られるかを明確にしたうえで発信していただきたい。

委員：外国人支援については、企業にどのようにアクションしているのか。企業との接点等はあるのか。

部局：「やさしい日本語」研修については、民間企業の方も対象にしている。また、外国人を雇っている企業を訪問して、OFIXの事業を案内する等をしている。

委員：これからさらに外国人雇用が増えると思うので、外国人を雇用している企業にOFIXの存在が浸透していればいいと思う。関西経済連合会等に協力を求めるというのはどうか。

部局：大阪府は、大阪出入国在留管理局と連携し、官民の関係団体の情報共有・相互連携等を行い、外国人材の受入促進と共生の推進を図ることを目的として、「OSAKA 外国人材受入促進・共生推進協議会」を設置し、オール大阪として取り組んでいるところ。OFIXもワーキング



グループに参画している。

委員：関西経済同友会等のメルマガによる発信等協力を求めてもいいと思う。

委員：ホームページについて、関係各所や企業のバナーやリンクがあまりついていない。そのような連携を増やせば、アクセス数も増え、SEO 対策にもなると思う。

部 局：財団に伝える。

委員：「収入確保策」を成果測定指標から外して「実質収支差額」を設定した点で、コストの抑制も大事だが、収入確保に向けた努力が評価できるように目標設定の活動事項等に記載するよう検討いただきたい。

## 2. 令和5年度経営目標にかかる委員意見

資料2及び別紙1～10に基づき、事務局から令和5年度経営目標にかかる委員意見への回答の説明